山形市保健所

インフルエンザ様疾患集団発生報告要領（学校）

１　報告基準

インフルエンザ様疾患集団発生報告（以下「報告」という。）の対象は、次の各号のいずれかに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

　　ただし、一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

⑴　インフルエンザ様疾患により、「休校」、「学年閉鎖」又は「学級閉鎖」を行うとき

（それぞれ学校早退、学年早退又は学級早退を含むものとする）。

　⑵　継続する集団発生で、「学級閉鎖」の処置であったものが、その後「学年閉鎖」もしくは「休校」に変更になったとき。

　⑶　継続する集団発生で、「学年閉鎖」の処置であったものが、その後「休校」に変更になったとき。

２　報告様式

　　インフルエンザ様疾患集団発生状況調査票（別紙様式１）

３　報告先及び報告方法

以下あて先へメールで報告する。

メールの題名は「インフルエンザ様疾患集団発生報告（○月○日施設名）」とする。

学校ごとの報告先は次のとおり。

（１）山形市立小・中・高等学校

各学校から、山形市教育委員会学校教育課あて報告する。

山形市教育委員会学校教育課は、山形市保健所健康増進課精神保健・感染症対策室及び山形県教育局村山教育事務所あて報告する。

山形県教育局村山教育事務所は、山形県教育局スポーツ保健課（学校保健担当）へ報告する。

　（２）山形県立学校

　　各学校から、山形市保健所健康増進課精神保健・感染症対策室及び山形県教育局スポーツ保健課（学校保健担当）あて報告する。

　（３）その他（国立・私立等）の学校

　　各学校から、山形市保健所健康増進課精神保健・感染症対策室あて報告する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形市保健所健康増進課精神保健・感染症対策室 | メールアドレス | seishin-hk@city.yamagata-yamagata.lg.jp |
| 電話番号 | 023-616-7274 |
| FAX番号 | 023-616-7276 |